

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	恵伸会		
所 在 地	平塚市田村2-11-5		
実施年月日	令和元年11月19日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・ 定款の必要事項が適正に記載されていませんでした。・ 評議員選任・解任委員の選任が適正ではありませんでした。・ 理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。・ 監事の業務が適正に行われていませんでした。・ 経理規程が適正ではありませんでした。			改善中 改善済 改善済 改善済 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。